

質問書に対する回答16

件名) 首都圏中央連絡自動車道 横芝光舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	設計書(金抜き) 番号225～226 踏掛版工	踏掛版工について、土木工事積算基準R6における、①コンクリート打設歩掛りはポンプ車使用で、鉄筋構造物(Ⅲ)、②型わく工歩掛りは一般用型枠で橋梁地覆・高欄、③鉄筋歩掛りは一般用鉄筋で地覆・高欄、構造物種別は一般構造物、④鉄筋材料は物価資料による市場単価で小口単価で計上されていますでしょうか。 また、⑤床掘り、埋戻し、路盤紙は図面や数量計算書に記載が無いため、計上無しという考えでしょうか。	①コンクリートポンプ車、鉄筋構造物(I)を想定しております。 ②一般用型枠、フーチングを想定しております。 ③一般用鉄筋、橋台・擁壁、一般構造物を想定しております。 ④物価資料等の適用を想定しており、取引数量の条件は必要数量に基づき判断しています。 ⑤路盤紙は計上しております。
2	設計書(金抜き) 番号227 コンクリートシール工t=5cm	コンクリートシール工t=5cmについて、当初積算における歩掛りは、のり面工のコンクリートシール工でしょうか、それとも雑工のコンクリートシール工でお考えでしょうか。 また、①コンクリートポンプ車使用②1回当りの打設量10m ³ 以下③無筋構造物(均しコンクリート)でお考えでしょうか。	土木工事積算基準第10編「のり面工」19「コンクリートシール工」の適用を想定しています。
3	設計書(金抜き) 番号227 コンクリートシール工t=5cm	コンクリートシール工t=5cmについて、数量計算書では区分がF・Gに分別されていますが、この区分による積算内容の違いをご教示願います。 区分により型枠数量が異なる場合、数量計算書に記載が無いため詳細数量をご教示願います。	コンクリートシール工t=5cmについて、区分による積算内容の違いはないものと想定しています。
4	設計書(金抜き) 番号228 コンクリートシール工t=10cm	コンクリートシール工t=10cmについて、当初積算における歩掛りは、のり面工のコンクリートシール工でしょうか、それとも雑工のコンクリートシール工でお考えでしょうか。 また、①コンクリートポンプ車使用②1回当りの打設量10m ³ 以下③無筋構造物(均しコンクリート)でお考えでしょうか。	土木工事積算基準第10編「のり面工」19「コンクリートシール工」の適用を想定しています。
5	設計書(金抜き) 番号228 コンクリートシール工t=10cm	コンクリートシール工t=10cmについて、数量計算書では区分がA・B・C・D・Eに分別されていますが、この区分による積算内容の違いをご教示願います。	コンクリートシール工t=10cmについて、区分による積算内容の違いはないものと想定しています。

6	設計書（金抜き） 番号228 コンクリートシール工t=10cm	<p>コンクリートシール工t=10cmについて、数量計算書には区分A・B・Cの一部の記載があり、記載数量の合計はモルタル：1.195m³、砂：1.195m³、型枠：31.048m²となります。これは、箱抜きの工事内全ての数量でしょうか。異なる場合、正確に計上できないため、各々の数量をご教示願います。また、型枠の計上数量は箱抜き部分のみであり、コンクリートシール工t=10cm自体の外側止め枠は無しと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>全数量ではありません。 モルタル：11.8m³、砂：11.8m³、型枠：220.9m²となります。 また、コンクリートシール工t=10cm自体の外側止め枠は不要と想定しています。</p>
7	設計書（金抜き） 番号228 コンクリートシール工t=10cm	<p>コンクリートシール工t=10cmについて、箱抜きの個数は、設計書（金抜き）番号109～112の全数量におけるGr-Amの支柱本数分と考えてよろしいでしょうか。異なる場合、箱抜きの個数をご教示願います。</p>	<p>違います。Gr-Am-4E（P）、Gr-Am-4E(D)（P）の支柱本数を想定しております。</p>
8	設計書（金抜き） 番号228 コンクリートシール工t=10cm	<p>コンクリートシール工t=10cmについて、当初計上としては箱抜き内の砂は物価資料の①洗い砂荒目②洗い砂細目③コンクリート用砕砂④砂-クッション用⑤砂-埋戻し用のどちらを計上されていますでしょうか。また、歩掛りは人力埋戻しを計上されていますでしょうか。</p>	<p>購入材ではなく客土掘削 土砂Aでの計上を想定しております。</p>
9	設計書（金抜き） 番号230 防草シート工A	<p>防草シート工Aについて、数量計算書では区分がA1・A1(a)・A2・B・C1・C2に分別されていますが、この区分による積算内容の違いをご教示願います。</p>	<p>防草シート工Aについて、区分による積算内容の違いはないものと想定しています。</p>
10	生コンクリート	<p>生コンの単価について、関東支社土木工事設計材料単価表令和6年4月において、「国道296号～松尾横芝IC」と「松尾横芝IC～山武城東IC」では単価が異なりますが、施工エリアによって単価を仕分けして計上されているのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>そのとおり想定しております。</p>
11	詳細図 68/89～73/89	<p>詳細図の踏掛版について、材料表の型枠の規格に「D」と「C-2（逆T式）」とありますが、積算計上方法及び違う理由をご教示願います。また、ゴム支承の厚みt35mm、瀝青目地板t=39mm及びt=10～25mmは、市場単価にありませんが、計上方法をご教示願います。</p>	<p>踏掛版の材料表の型枠の規格について「D」と「C-2（逆T式）」の表記により積算内容の違いはないものと想定しています。また、ゴム支承および瀝青目地板については土木工事積算基準による積算を想定しております。</p>
12	詳細図 72/89	<p>踏掛版工詳細図（5）の材料表について、型枠Dの面積が57.3m²と記載があります。数量計算書には踏掛版の外周と平面積分の数量が計上されていますが、施工上の理由があるのでしょうか、ご教示願います。異なる場合は、正しい数量をご教示願います。</p>	<p>数量に誤りがありました。 上記については後日交付図書を訂正いたします。</p>
13	詳細図 73/89	<p>踏掛版工詳細図（6）の材料表について、t=41cmで面積が78.1m²に対して、コンクリート数量が22.785m³と記載があります。計算が合わないと思われますので、ご確認のうえ正しい数量をご教示願います。</p>	<p>数量に誤りがありました。 上記については後日交付図書を訂正いたします。</p>